

進行管理検証シートの見方

(1) 基本計画

①まちづくりの目標 <大分野>

第5次総合計画の基本構想に示された将来都市像を実現するために定めた5項目のまちづくりの目標。

②施策の大綱 <中分野>

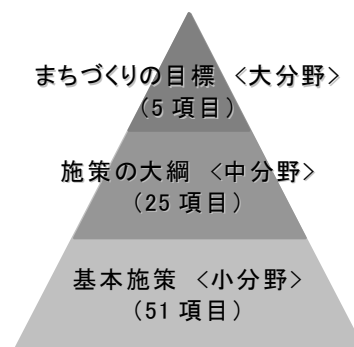
基本構想に掲げるまちづくりの目標<大分野>を実現するために、より具体化した施策の大綱となるもので、25項目からなる。

③基本施策 <小分野>

各施策の大綱<中分野>を構成する最も基本的な単位となる51の施策(分野)。

④目指す姿

各基本施策<小分野>において、総合計画に掲げるまちづくりの目標を達成するための、市民や事業者、行政が共に目指す将来の暮らしや、まちの姿、行動を示したもの。



(2) 目指す姿の進捗度(市民実感度評価・事業者実感度評価)

⑤設問

基本計画で定める「目指す姿」について、市民や事業者の実感としてまち全体がどれだけ近づいているかを問うている。

⑥得点評価・評価

基本政策において掲げた「目指す姿」に対するすべての市民・事業者実感度評価と、それらをトータルして市民実感度評価全体、事業者実感度評価全体でどのような評価になるかを記載している。

《評価の方法》

市民実感度評価は、施策(小分野)ごとに市民にアンケートを行い、それぞれ記載している問いに対して「そう思う」、「どちらかというと思う」、「どちらとも言えない」、「どちらかというと思わない」、「そう思わない」及び「わからない」から一つ選ぶ方法で調査を実施し、これを点数化し、5段階(a~e)で評価している。

なお、アンケートは101の設問を3組に分け、各々1,000人の方にアンケート調査を実施。実施期間は、平成24年5月15日から5月31日まで。

以下に点数化と 5 段階の評価方法を示す。

ア 総回答数のうち、「わからない」と「無回答」を除き、これを有効回答数とする。

イ 各回答の割合 (%) について「そう思う」に 100 点、「どちらかというと思う」に 75 点、「どちらとも言えない」に 50 点、「どちらかというと思わない」に 25 点、「そう思わない」に 0 点を乗じ、それらの合計を施策（小分野）の合計点とする。

《算出例》

そう思う	どちらかという と思う	どちらとも 言えない	どちらかという と思わない	そう思わない	わからない	無回答	有効回 答数
2.5%	12.2%	31.0%	12.8%	41.5%	—	—	100.0%

$$2.5\% \times 100 + 12.2\% \times 75 + 31.0\% \times 50 + 12.8\% \times 25 + 41.5\% \times 0 = 30.35$$

合計点に応じ 5 段階で評価を行う。

- a : 75 以上 (大変良い状況にある)
- b : 60 以上 75 未満 (やや良い状況にある)
- c : 45 以上 60 未満 ((状況は) どちらとも言えない)
- d : 30 以上 45 未満 (やや悪い状況にある)
- e : 30 未満 (大変悪い状況にある)

例では、 $30 \leq 30.35 < 45$ となり、評価結果は d となる。この評価結果を記載している。

《トータル化の方法》

各市民実感度指標の評価をそれぞれ点数化したうえで (a : 4 点、b : 3 点、c : 2 点、d : 1 点、e : 0 点) 平均点を算出し、以下の評価基準で評価を決定する。

- a : 3.5 点以上
- b : 2.5 点以上 3.5 点未満
- c : 1.5 点以上 2.5 点未満
- d : 0.5 点以上 1.5 点未満
- e : 0.5 未満

⑦ 前回得点評価

前回に実施した市民満足度調査の結果から算出した得点評価を記載している。なお、事業者満足度調査は、平成 24 年度に初めて実施したため前回得点評価は空欄となっている。

(3) 客観指標評価

⑧ 指標名

各施策（小分野）の「目指す姿」の実現に向けて、その達成度合いを測る「ものさし」として、客観的に数値化可能な指標として、その分野で代表的なものを設定している。この分野の状態を示す客観的な指標である。指標名の後の（ ）内には単位を示している。目指す姿の現状を適切に把握できるように、分野によっては複数の指標を設定している。

⑨この指標について

指標が具体的に表している数値や用語を説明している。また、なぜその施策の評価に用いるのかが分かるよう、指標が示す意味や指標の算出方法についても説明している。併せて、出典も明らかにしている。

⑩指標の動向

○推移のグラフ

平成 18 年度から直近値までと、平成 25 年度に達成すべき目標値を記載している。

○計画当初値・直近値

指標の数値、取得時期を記したもの。基本的には、計画当初値に平成 18 年度数値を、直近値に平成 23 年度末の数値を記載している。

※ 評価時点で数値が確定していない指標、数値の把握が毎年できない指標などについては、直近値が昨年度もしくは未記載となっている場合がある。

○目指す値

目指す値は、市民、事業者、行政等が共に取り組むことで達成する値で、現状値に対して、前期基本計画の目標年次である平成 25 年度の目指す値を示している。（「増加」「減少」「現状値以下」など、言葉で示している指標も一部あり。）

○H24 年度設定目標

平成 24 年度の部の仕事目標において、目標設定している数値を記載。

○H24 年度客観目標・達成度

最終達成すべき目標値に向けて今年度に達成しておくべき目標値を設定している。

また、直近値の今年度目標値に対する達成度も記載。

○評価・客観指数評価

評価基準に基づき、a～e の 5 段階の区分で評価している。

各指標の評価結果に基づき、トータルの客観的指標を a～e の 5 段階で評価している。

⑪担当課

指標の目指す値に向けて主体的に担当する担当部局名を記載。

⑫指標区分

指標が、目指す姿の実現に向けて、現指標がその進捗状況を測るために直結的な指標で

あるかどうかを測るため、目標達成にこだわる指標であるのか（重点指標）、それとも目指す姿の進捗状況を測るには社会経済的等の外的要因が多く、あくまで参考に留める指標であるか（参考指標）の区分を設定。

また、指標がアウトプット指標であるか、アウトカム指標であるかの区分を記載。

⑬目標設定パターン

客観指標の目標については、pA：生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB：国県の目標等に合わせて設定、pC：全国平均水準にあわせて設定、pD：過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定の4パターンに区分し、明記している。

⑭指標の把握方法（数値の出所）・調査サイクル

進行管理する上で年度毎に把握が可能であるのか、また、把握に要する期間等を見極めるため、指標の数値の出所と調査サイクルの期間を明記する。

⑮目標が未達成の場合の理由

直近値が今年度客観目標の50%にまで達していない場合（評価c以下）は、未達成の原因分析を行い、その理由を明記している。外的要因があった場合はその有無を記載。

⑯評価基準

各客観指標は、中期的な目標から単年度の目標を設定し、その達成度により評価する方法で5段階評価する。評価基準については、①増加目標、②減少目標の2種類に分類したうえで、下記の評価基準により評価する。

<増加目標>

$$\text{達成度①} = \frac{\text{直近値} - \text{計画当初値}}{\text{今年度客観目標値} - \text{計画当初値}}$$

<減少目標>

$$\text{達成度②} = \frac{\text{計画当初値} - \text{直近値}}{\text{計画当初値} - \text{今年度客観目標値}}$$

- a：達成度が80%以上 (大変良い状況にある)
- b：達成度が50%以上 80%未満 (やや良い状況にある)
- c：達成度が30%以上 50%未満 (どちらとも言えない)
- d：達成度が0%超 30%未満 (やや悪い状況にある)
- e：達成度が0%以下 (大変悪い状況にある)

※「今年度客観目標値」とは、H25 目標値から当年度に達成すべき相当な値を算出した数値。例えば増加目標のH24であれば、H20 当初値（H25 目標値－H20 当初値）×4／5 年分として算出。

《評価の方法》

各客観指標の評価をそれぞれ点数化したうえで（a：4点、b：3点、c：2点、d：1点、e：0点）平均点を算出し、以下の評価基準で評価を決定する。

a：3.5点以上

b：2.5点以上 3.5点未満

c：1.5点以上 2.5点未満

d：0.5点以上 1.5点未満

e：0.5未満

《トータル化の方法》

客観指標評価のトータル化は、市民・事業者実感度評価の「トータル化の方法」と同様。

《現状維持を目標とする場合の評価基準》

現状維持を目標としている指標については、個々の指標ごとに、直近値がどの水位にあれば a～e の5段階に該当するのかを予め担当課で設定しておくこととする。

（4）代替指標

⑰補助指標

補助指標は、上記「客観指標」が毎年度把握できない場合など、毎年度進捗管理できない場合に新たに設定したもの。設定にあたっては、目指す姿の実現に直接影響するような指標で、一般に公表されている数値を利用するなど、数値把握のためのコストが極力かからない指標を行政内部で設定。なお、年度管理が可能な指標とし、後期基本計画の指標に設定することを前提に選定している。

⑱プロセス指標

プロセス指標は、複数年度に跨る長期間を要する事業であるため、上記「客観指標」では進捗状況が毎年度把握できない場合で、成果が出るまでのプロセスを進行管理上新たに行政内部で設定した指標。

⑲代替指標評価

度末の時点での補助指標の動向やプロセス指標の進捗状況を5段階で自己評価したもの。

a：目標が十分に達成されている b：目標がかなり達成されている

c：目標がそこそこ達成されている d：目標があまり達成されていない

e : 目標が達成されていない

(5) 市民の役割分担

㉔評価・役割分担状況

基本計画に掲げる市民の役割分担状況については、今年 5 月に実施した平成 24 年度市民満足度調査において、基本計画に掲げた役割分担に対して市民がどの程度取り組んでいるかを尋ね、回答結果を集計し、得点化したもの。「十分取り組んでいる」を 100 点、「取り組んでいる」を 75 点、「少し取り組んでいる」を 50 点、「あまり取り組んでいない」を 25 点、「全く取り組んでいない」を 0 点として、回答割合に乗じて、得点している。

(6) 地域活動等の役割分担

㉕評価・役割分担状況

基本計画に掲げる地域活動等の役割分担について、その役割分担を担えているかどうか、市から見て評価。分担状況についても併せて明記している。

(7) 事業者の役割分担

㉖評価・役割分担状況

基本計画に掲げる市民の役割分担状況については、今年 5 月に実施した平成 24 年度事業者満足度調査において、基本計画に掲げた役割分担に対して事業者がどの程度取り組んでいるかを尋ね、回答結果を集計し、得点化したもの。「十分取り組んでいる」を 100 点、「取り組んでいる」を 75 点、「少し取り組んでいる」を 50 点、「あまり取り組んでいない」を 25 点、「全く取り組んでいない」を 0 点として、回答割合に乗じて、得点している。

(8) 行政の役割分担

<市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況>

A : 部の仕事目標設定事業

㉗取組No.・取組項目・事業名・具体的内容

基本計画の「行政の今後 5 年間の主な取組」に掲げる項目に応じて、部局単位で設定した今年度において取り組むべき事業名とその具体的事業内容。

㉘今年度末の目標水準

取組事業の今年度に達成すべき目標とする水準。

㉙行政以外の主体の役割

市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるように支援することを目的とした事業であるため、その事業の実施によって行政以外の主体が果たすべき具体的役割を明記。

⑳ 評価・達成状況

年度末の時点での事業の進捗状況を 5 段階で自己評価したもの。

- a : 目標を上回る達成状況 b : 達成済み又は実施済み
c : 順調に取組を進めている d : 事業の検討や計画を開始している
e : 着手できていない

《トータル化の方法》

客観指標評価のトータル化は、市民・事業者実感度評価の「トータル化の方法」と同様。

㉑ 未達成の理由

達成出来なかった場合に、その原因分析を行ったうえで理由を記載している。

㉒ 区分

部の仕事目標に設定している事業が、「指標」に設定している事業か、「実施計画」に計上している事業か、「その他」のいずれに該当しているかを明記。

㉓ 担当課

部の仕事目標を達成するために主体的に取組を実施する担当部局名を記載。

B : 経常的实施計画事業

㉔ 取組No.・取組項目・事業名・事業内容

基本計画の「行政の今後 5 年間の主な取組」に掲げる項目に応じて、経常的に取り組んでいる事業名とその具体的事業内容。

㉕ 行政以外の主体の役割

市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるように支援することを目的とした事業であるため、その事業の実施によって行政以外の主体が果たすべき具体的役割を明記。

㉖ 進捗上の課題

取組を進める上で課題となっていることがある場合、その課題を明記。

<行政が主体的に実施する取組>

㉓～㉕と同じ。(㉓ ㉕「行政以外の主体の役割」は除く)

(9) 総合評価

㉗ 乖離がある場合の原因分析

市民実感度評価と客観指標評価との間、もしくは客観指標評価と行政の役割分担状況（支援する取組 or 主体的な取組）との間に2ランク以上の評価区分差がある場合に、その原因分析を記載。

㉒ 総合評価（主担当課の内部評価）

市民実感度評価と客観指標評価、市民の役割分担状況、地域活動等役割分担状況、事業者の役割分担状況、行政の役割分担状況の結果をもとに行政内部において総合的に判断し、審議会に諮る前に5段階（A～E）で自己評価したものである。

A～Eの評価は進捗状況の評価したもので、概ね次のような区分である。

A：目標が十分に達成されている D：目標があまり達成されていない

B：目標がかなり達成されている E：目標が達成されていない

C：目標がそこそこ達成されている

㉓ 現状の課題と今後の取組

上記の内部評価がD以下の場合に、目標が達成されていない現状分析とその対策のための今後の取組を記載。

（10）総合計画審議会の意見（開催後に事務局で記入）

㉔ 進捗状況の内部評価についての意見

行政内部での検証分析結果と総合評価に至った経緯について、分析結果や内部評価の妥当性について、審議会での意見を事務局でまとめたもの。

㉕ 今後の取組についての意見

今後どのような方向性を持って取り組むべきか、審議会での意見をまとめている。

㉖ 内部評価を変更した場合の理由

行政の内部評価と異なった評価区分を最終評価とする場合に、その理由を示している。

㉗ 最終評価（外部評価）

市民・事業者実感度評価と客観指標評価、市民・地域活動等・事業者の役割分担状況、行政の役割分担状況の結果を総合的に判断し、5段階（A～E）で評価するもので、社会経済的状況等の外的要因も勘案したうえで、審議会において最終的な評価をしているもの。最終評価に至るには、上記7つの評価結果からそれぞれの小分野ごとに検証、分析を行い、行政の内部評価をベースとして総合的に判定したものである。評価基準は総合評価（内部評価）と同じA～Eの5段階で判定している。

また、上欄に前年度の最終評価も併せて表記している。